

久喜市選挙管理委員会告示第35号

令和8年4月19日執行の久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和8年4月12日

久喜市選挙管理委員会委員長 飯島 光

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
久喜市役所会議室棟 第3会議室	4月13日から 4月18日まで	午前8時30分から 午後8時00分まで
菖蒲コミュニティセンター 第1集会室		午前9時00分から 午後6時00分まで
鷺宮行政センター 407会議室		午前9時00分から 午後8時00分まで
栗橋行政センター 第1会議室		午前10時00分から 午後8時00分まで
モラージュ菖蒲 モラージュホール		正午から 午後8時00分まで
クッキープラザ 期日前投票所スペース		午前10時00分から 午後6時00分まで
ふれあいセンター久喜 第4会議室	4月16日から 4月18日まで	午前10時00分から 午後8時00分まで
桜田コミュニティセンター 会議室1		午前10時00分から 午後8時00分まで